

# 令和7年度 第1回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和7年9月4日（月）14：00～16：00

2 会 場 オンライン開催（Microsoft Teams）

## 3 出席した委員（14人）

鈴木 美幸委員、菅野 雅亨委員、谷野 裕子委員、土澤 貴弘委員、  
春山 綾子委員、二葉 薫委員、久保木則子委員、山口 純子委員、  
大石 克紀委員、小船 隆一委員、関根 公一委員、高橋 稔裕委員、  
山崎 雄一委員、山本 和人委員

## 4 欠席した委員（5人）

羽生田奈々絵委員、岡野 啓子委員、新保 正俊委員、前川 康恵委員  
森 玲奈委員

## 5 あいさつ

埼玉県教育局教育総務部 小谷野幸也 部長

## 6 委員の委嘱及び任命

委員の委嘱及び任命について説明

## 7 委員の紹介

各委員による自己紹介

## 8 社会教育委員の役割について

事務局より社会教育委員の意義と役割について説明

## 9 議長及び副議長の選任

議長は山本和人委員、副議長は高橋稔裕委員が選任された。

## 10 議事の経過

### （1）議長の開会宣言

### （2）会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。

傍聴者0名

### (3) 会議録署名委員の指名

議長から鈴木美幸委員と菅野雅亨委員が指名された。

### (4) 議題及び経過

#### ア 議題

- 教育局の主な社会教育関係事業について
- 社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について

#### イ 経過

(議題1) 教育局の主な社会教育関係事業について事務局各担当から説明

議長	冒頭で、障害者の生涯学習支援活動について推薦いただきたいという要望があった。大きく四点に分かれて事業の説明をいただいた。どなたでも結構ですので、挙手をお願いしたい。
久保木委員	図書館について。久喜図書館は私もよく利用している。比較的近いので利用しており、久喜図書館が熊谷の図書館に統合されるという話を聞いている。熊谷、久喜で特色を持ってなかなか素晴らしい図書館を置いているのが統合されると耳にしたが確認させていただきたい。
事務局	新県立図書館の関係について、熊谷の図書館、久喜の図書館を集約し新県立図書館として熊谷に作るという話で動いている。一昨年度、令和五年度の時に新県立図書館の基本構想を策定し、昨年度、令和六年度については、施設の整備の方向性などについて、大まかなところを決めてきた。今年度は、新県立の図書館の基本計画を定めていこうという話で検討中である。
谷野委員	障害者の生涯学習の支援活動について。私は本業が埼玉県の地場産業の手すき和紙ということで、30数年紙漉きの仕事をやってきている。今まで特別支援学校、就労支援の事業所のお手伝いということは散々してきたけれども、こういういい活動をしている学校とか地域の事業所があり、推薦すれば良かったのだなと思っている。午前中も東松山の幼稚園で卒園証書作りとかを一緒にしてきたが、このような形で目線を変えて、スポットが当てられるような人たちとか、地域の施設等があれば、推薦していきたい。
議長	障害者の生涯学習は今非常に大事にされている。そういった点からも他の委員の方々もお気づきのことがあれば伺いたい。

高橋副議長

耳の不自由な人、言語を発することができない人たちが、手話を、不自由な方、そして不自由でない方に向けて教えているという地道な活動を加須市でもやってる方がいる。県内全域でも、そのグループの方たちは活動しているところあると思うが、表彰の対象になっていく可能性はあるか。

事務局

手話を教える活動は、障害のある方と障害のない方をつなぐという意味で障害者の生涯学習支援として価値のある活動である。詳細は要綱を参照するが、手話を教える、あるいは学ぶことで、障害のある方たちも他の方たちと広く関わったり、自分の生活を豊かにしたりというところに結びついているならば、趣旨として表彰対象になる。

谷野委員

今の質問に関連して、私がいつも県の仕事で、12月に塙保己一大賞のお土産を作らせていただいている。目の不自由な方なので、点字の文章をお入れしてお配りしている。そこで、点字図書館とか、点字の方々を過去に表彰されたことがあれば伺いたい。

事務局

今すぐにお答えができないため確認する。目の不自由な方が図書に親しむ活動をするうえで重要なため、そういった視点も含めて関係機関にも周知をしていきたい。（点字図書関連の支援活動の推薦例なし）

大石委員

家庭教育支援の推進ということで、埼玉県家庭教育アドバイザーの活用の説明をいただいた。私は教育委員会の事務点検の評価の委員もやっており、そのときに生涯学習推進課からは、家庭教育アドバイザーについての派遣回数、昨年度と比較して減少しているという報告があった。この制度は、非常に素晴らしい制度であり、さらに活動を充実していただきたい。私が埼玉経済同友会ということで、埼玉県のいわゆる企業経営者が会員となっている経済団体というところでもあり、ぜひ企業との連携という観点でさらに活動を充実させたい。経済団体としても、協力していきたいと思っている。

山口委員

げんきプラザについて。こちらの活用例だと、小中学校特別支援学校の生徒たちが林間学校などで利用されていると思う。子供の体験格差ということで、子ども食堂でもいろいろな体験などの機会を設けているが、そういう民間の団体がこちらの元気プラザを活用して、子どもたちと一緒に過ごすということもできるのか。

事務局

もちろん学校団体以外のいろいろな団体様に活用いただいている。ホームページ等に活用事例等がのっているので、ぜひご覧になっていただいてご活用いただきたい。

議長

これからの皆様方の地域での活動にもかかわってくるのかと思う。事務局の方から補足はあるか。

事務局

貴重な御意見をいただいた。当課の社会教育に関する事業については、この次のテーマを議論する際に頭の片隅においていただいて、県の施設や事業と関連付けた意見もいただけるとありがたい。

(議題2) 検討テーマについて

「社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について」  
事務局より説明

議長

社会教育士の配置促進について、社会教育士の認知度向上や有用性の周知・活躍場所の拡大について、社会教育人材のネットワークについて、継続的な学習機会の確保についてということが、皆さんからご意見を伺いたいことである。

議長

最初に、途中退席された大石委員からあずかった御意見を紹介する。「社会教育主事の配置促進についてというところで、例えば所沢市の24名、狭山市の10名に対して、近隣の川越市では2名であるなど配置数は市町村によって大きくばらつきがある。このばらつきは何か要因があるのか？」という質問、2つ目は社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活動場所の拡大についてというところで、「社会教育人材の育成、活躍促進のための環境整備として企業が果たす役割は大きいのかと思う。一方で大半の企業経営者は、社会教育士という存在自体を認識していないのではないかと思う。社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大に向けて、まずは企業側で認識する機会をつくることは有効な取り組みである。ちなみに、県内経済六団体、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会、中小企業家同友会では、埼玉経済同友会主導のもと、令和5年3月に県教育委員会と未来を担う子どもたちとの教育に関する協定を締結しており、こうした協定の取り組みを使

うことで、認知度向上に向けた協力ができるかと思う。」こういったご意見をいただいている。

これについては、事務局から、説明いただけるところは説明いただきたい。

事務局

所沢市の社会教育主事の配置が24人と、近隣と差があるということで、この数値は、当課で実施している社会教育統計調査に基づいている。この調査の中で、社会教育主事の発令数については、教育委員会に所属している方、市長部局の方と、いくつかに分けて聞いている。社会教育、生涯学習に関する業務が、近年教育委員会から市長部局に一部移管しているような動きもあり、重複して計算された可能性もあり。この点については確認が必要だがいずれにしても比較的多く配置されているのは確かである。それ以外の差については、教育委員会事務局以外に生涯学習センターなどに積極的に社会教育主事を配置しているような市町村では、数が増えている。必置とは言え教育委員会に一名いればよい職であり、市町村の規模によって配置できる数は変わってくる。

経営者の団体との協定を生かした認知度向上については、積極的に検討したい。

議長

企業との連携は、今いろいろなところで行われ始めている。公民館の事業も、例えば生命保険の会社とか、そういうところと公民館が一緒になってやるとかということも行われるような時代になっている。そういう意味では、これから期待ができるところかなというふうに思う。雑誌の社会教育というのを見ると、毎号のように、そういう事例が取り上げられたりしている。

議長

ここで私から皆さん方にご質問で、社会教育士ということについてご存知の方いらっしゃるか。

関根委員

社会教育主事の配置率が埼玉県は68%で全国が41%で、埼玉県が優勢を保っているということを確認した。第4期期教育振興基本計画や文科省の各種指針などを読み込んで比べると県と文科省の方向性は非常に似ている。こういった状況の中で、なぜ埼玉県は全国に比べて社会教育主事の配置率を増やさなくてはいけないのか。増やした方がいいに決まっているが、行政として優先順位がある中で、ここに注力すべき背景は何か。また、埼玉県が社会教育主事の配置を増やしている、その背景とかポテンシャル、こ

のあたりを伺いたい。

自分のニュアンスで言うと配置率向上については、他の工業県で産業が発達してるところに比べると、より文化に重点を置いた方が埼玉県はいいのではないかと考えている。そういったことも含めて、この社会教育主事の配置は増えた方がいい。それから、増やせる背景のポテンシャルは首都圏に近くて、人口が他府県に比べて増える傾向にあるといったあたりが理由ではないかと考えている。やや表面的な判断しかできないが御意見伺いたい。

事務局

社会教育主事配置率向上の目的として、文化に重点を置くべきというのは参考になる。地域課題の解決、地域振興に伝統文化を生かしているところは多い。その際に、地域の社会教育全体を担って推進する役割である社会教育主事がいて、地域全体の人やまちの特色や課題を把握しているかが重要になってくる。全国的には高い方といえども、未配置は減らしていきたい。

なぜ配置を増やせるかは、過去に人口一万人以上で猶予に当たらない市町村で未配置のところには、本課の担当者が出向いて配置をお願いしてきたという経緯もある。

谷野委員

先ほど議長からの社会教育士を知っているか？というところで手を挙げた。私の住んでいる町は人口1万人にも満たないときがわ町という小さな町だけれども、社会教育士が一人おり、コンビニエンスストアのオーナーである。彼には、社会教育をしてもらっているが、青少年の健全育成とか、彼なりにアルバイトの若い子たちとの接点とかいろいろなことがあって非常に活躍してくれている。そこで、研修なりのフォローアップとかはあった方がいいと思う。おそらく一人でポツンとやってるのかなっていうところもある。横のつながり、このネット会議のような形でも勉強会が開催できるとよい。

社会教育士は、これからいろいろなところに居てほしい。一般企業でも当然どんどん採用された方がいいと思うし、先ほど司書の方の図書館での話があったが、東京あたりで本屋さんか出版社が若い女の子に社会教育士を取らせて、地域との活性とかつながりに持っていつている例がある。社会教育っていうのは切り口がかなり広いので、いろいろなところに配置されるといろいろな意味でいい効果が表れるのではないかと考える。どんどん増えることを希望している。

高橋副議長 事務局に質問で、食べていけるだけの雇用の中でやってる人が何割ぐらいいるのか。その雇用先がどこなのか。あとそれとは別のボランティア分野だろうと思うが、どういう関係の中でやっていただいているのか。その割合と、どういうケースが多いのかを教えてください。

事務局 社会教育主事は市町村や都道府県の職員である。一方、社会教育士は、その役割だけで生活をしていくのは難しい。すでに自分の職があって、あるいは学生や退職者などで、その方が社会教育士の資格も持っていることで、社会教育士の視点や資質を生かして地域に貢献できるボランティア的な立場である。割合については、社会教育主事は市町村に照会をかければ人数はわかるが、社会教育士は資格取得をしたあとの異動などもふまえると現状把握が難しい。

高橋副議長 市町村で雇っている方、そういう業態はあるということなのか。

事務局 社会教育主事は市町村で雇っている。社会教育士として雇用しているというのは聞いた事例がない。

高橋副議長 主事の方は、加須市などは0人でしたが、県内の1/3ぐらいは雇用をしながらやってる人がいるイメージでよいか。

事務局 そうなる。社会教育主事については、専門職としてこの資格を持った方を雇用するという場合と、すでに職員であるものの中からこの資格を持っているものにその役職を当てるといような、二つのパターンがある。

高橋副議長 では、今回推進したいのは、ボランティアでやってくれる人を増やしたいというのがイメージでよいか。

事務局 おっしゃる通りで、このボランティア的に社会教育の視点で各分野を活性化していただく社会教育士、ここを増やしていきたい、その活動を充実させていきたいというところが趣旨である。

小船委員 社会教育主事と社会教育士を配置して、リカレント教育の行き届いた国だったり、地域だったりにしようっていう発想だと思う。生涯かけて学びを得ることは大事だが、そもそも、どこのニーズに対してやっていくのか、高齢者とか、若者とか、また経済的困窮で教育が受けられない人にとって

とかそのあたりはどうか。

教育に関しては、専門職でいうと民間との切り分けっていうのは、どういうふうに考えているのか。生け花は学びたいなと思った、お茶を学びたいなと思った時に、そういうことは多分専門職として教室を開いていると思うし、学術に関しては学校がリカレント教育を、大学機関とかが行っているはずである。その民間との切り分けもわからない。

それと、最終的にこれは何名が適正値かというのは出ているのか。

事務局

今のところ、対象やニーズの絞りこみはしていない。

専門職で民間との切り分けについて、社会教育主事は行政機関に置かれる職ということで、民間に置かれることはない。一方、社会教育士については、その方自身が、生け花とかの専門的な講座等を開いていく、民間と競合していくというよりも、例えば生け花の専門的な知見を持った人がいるならば、その人と高齢者の福祉だったり障害者の生涯学習だったりといった団体等と結びつけて、一緒に講座やイベントを企画したりする。あるいはその地域の社会教育主事の方と連絡をとって、行政機関等とのつながりをつくっていくというように、社会教育士としての知見を活かして、人づくり、地域づくりを進めていくという役割である。民間との切り分けというよりもその間をつないでいくような役割と認識していただければと思う。

配置数の適正値については、社会教育主事は各市町村に1名いればよいわけだが、国でも設定がないこともあり県でも設定していない。あいまいに向上を目指すのではなく適正値などの目標設定は検討する必要がある。

議長

私も社会教育主事講習等に関わってきたので、申し上げるとすれば、この社会教育主事と、社会教育士という二つは、同じ時間の講習であったり、大学の単位を取ったりして資格を得ることができる、そういう資格である。社会教育主事というのは行政職であって、教育委員会の事務局に配属された時に、それを任命されて社会教育主事として仕事をするができる。それに対して社会教育士というのは、その社会教育主事になる資格を取った人が、名刺に私は社会教育士ですっていうふうに、国家資格所持者であるということを証明というか、示すことができる。そういうものである。

よって、教育委員会に配属されれば、その人は社会教育主事として、仕事をするようになるわけだが、民間にいらっしゃる方は、社会教育士として私は社会教育主事と同じような仕事ができますよということを、証明し

てもらえているので、それを利用していただければ活躍できますという、そんな位置づけである。

そのため、社会教育士という資格を持っていても、それでお金が入ってくるのか、基本的にそういうものとは少し違うところがある。では、その社会教育士としてそういうのを認めることはどんな意味があるかという、やはりいろいろなところでコーディネートをしたり、アドバイザーとして活躍したり、いろいろなところを結びつけたりする。あるいはプランニングをするといった活動を社会教育の世界で今までやってきて、まちづくり、地域おこし、あるいは地域課題解決に資するようなところで活躍してきた人の持っている力を証明している資格でもある。本人が実績を積んでいけば、色々とお声がかかってくることにもなると思う。ある意味、そういうボランティア的なところを中心とするが、NPOを作るなど活躍している人たちもたくさんいる。就職、就業につながるといえば、そういうところもないわけではない。そう考えていただくといいのかもしれない。

いろいろなところで活躍することが期待されていて、学校教育の支援もあるし、従来からの社会教育の支援もあるし、不登校であるとかですね、地域課題の解決であるとか、あるいは、犯罪をしてしまっただけで社会復帰するとか、そういうような場面においてもまた必要とされるとか、いろいろなことが活躍の場としては期待されている。

小船委員

ただ少ないとか差があるとかではなく、何を目標にしていくのかというところでもう少し役割が明確化されていったほうが、やり手も増えるのではないかと感じた。そこのバランスがはっきりしないと、推進も難しいし定着しにくいと思う。所沢市は20人を超えていて、率先して取り組んでいる行政が20人という、人口34万人ぐらいだと思うので、それと同じぐらいの比率で各町にいてもいいのかなと思う。

ただし、それに対しての明確な役割とか実績を、明文化するのではなくて、こういう人がやっているような活動だよというふうに、誰かの成功事例であるとか、インフルエンサー的な人が出てくれば、すごく社会にもなじむのかなと思う。要はこの人がやってる活動だよとか、そのあたりまで、成功事例と目標値の設定を具体化すればいいのかなと思う。

谷野委員

私の時は社会教育士というのではなく、社会教育委員を20数年やってきた。私の場合は、非常に仕事に役に立った。自分の切り口でいろいろ広げていくことができるので、社会教育を通じて、確かにボランティアだが、自分の仕事を膨らませることができたし、行政と民間をつなぐとか、ほか

の地域とかをつなぐとかっていうことができた。そういう意味では非常に、続けてきてよかったなど、目に見えないギャラをいただいたような気がしている。ちなみに先週、東京都の元社会教育委員と共に日本の伝統文化ということでモンゴルに行って、伝統とかそういうことを伝えて、つながることができた。そうした活動がすぐにお金にはならないが、非常に幅の広い仕事につながっているので、若い方にもぜひ挑戦してもらいたい。

小船委員

提案として、行政として国としてやってほしいというのが、伝統であるとか、文化の継承とか、学びの分野。でもこれはユーキャンとか民間がやれるようなところではないし、行政として税金を投入するべきところでもある。地方にある文化だったり、伝統だったりとか学ぶっていうのは、歴史とかすごく大事なことだと思うので、そこを専門的にとがらせた方が、この社会教育士とか、リカレント教育自体が達成できるのかなと思っている。資格を取って勉強してお金を稼ぐとかではなくて、そういった歴史であったりとか、文化であったりとか、そのあたりにコミットしていく方が、このプロジェクトはうまく進むのかなと思う。和紙のことなどもすごく学びたいと思う。

山崎委員

社会教育主事について、配置が多いところと少ないところ、いろいろあると思うが、そこで多いとすごくうまくいった事例とか、逆に配置していないからここがうまくいってないんだという事例があれば、教えていただきたい。もう一点が、このいろいろな活動の中で活動している社会教育、福祉の人から実際ヒアリングをしてみたいと思っていて、その場合、勝手にこちらのからお話を聞いてもいいものなのか、また、事務局のほうでそういう場を用意していただけるようなものなのか伺いたい。

事務局

社会教育主事が配置していない市町には、配置していない理由も確認している。それによると有資格者がいて関連業務をやっているとか、通常の職員が関連業務をやっているような状況である。社会教育主事が多いところは、教育委員会の事務局だけではなく、公民館等あるいは生涯学習センターのような施設において配置され、事業の計画立案の際に、地域と連携した取り組みがしやすくなっているということがあ

る。  
社会教育に関してのヒアリングをするということについては、この社会教育委員の皆様は、独任制といい、各委員が個人で必要な調査研究することが認められている。また、全県的に把握したほうがいいという項目があ

れば、県から市町村等に照会をかけることができる。いずれも、市町村の業務を増やすことになってしまうため、質問・ヒアリングについてはこちらで精選させていただいて、聞き取るということにする。

山口委員

議長の説明で社会教育主事と社会教育士の違いについて大変よくわかった。ただ、配置されてる人数が、一人とか二人ってところがとても多くて、あまりにも人数が少ないなということと、社会教育士が、実際はどのくらい市内にいるのかわからない中で、求める役割がすごく多岐にわたって重たいなというイメージがある。あまりにも少ない人数だとなかなかこれをやってくれる方、しかもボランティアベースでやってくれる方というのが難しいのかなと思う。この人数をとにかく増やしていくことが先決かなと感じる。

事務局

社会教育主事は地域の情報等を集約したりするような役割ということで、市町村に1名はいていただきたいところである。たとえ発令されなくても、行政機関に社会教育士が増えれば、それだけ、教育委員会だけでなく首長部局等との連携もやりやすくなる。

求められる内容が非常に多岐にわたっているというのは本当にその通りである。逆に、今の社会の中で、子どもの貧困であったり、地域の活性化であったりそういうことに関わっている方や、皆さんのような方が、この社会教育士の資格を今後取っていただくことで、それぞれの分野の専門性を生かして、他の分野や組織等とつながって地域づくりにより関わっていただくということも目指している。また、資格をとった方も様々な理由で十分に社会教育士としての活動がしきれないところも課題なのかなと思っている。

そのあたりも含めて現状の把握は課題である。

議長

本日の会議では、県が行っている社会教育事業、そして今期のテーマである、社会教育人材の育成、活躍促進のための環境整備について、それぞれのお立場からご意見をいただいた。このことについては、次回も同一のテーマで引き続きご意見をいただくことにしたい。情報等を集めていただきながら、また不明なところがあれば、事務局にもお声かけいただきたい。最後に全体を通して高橋副議長、何かあればお願いします。

高橋副議長

はじめは分からない部分も多かったものの、理解が進んだという意味で、個人としては大変良かった。社会教育人材については、切り口が本当

に広いというところが課題でもあり、そうはいつでも広がりがある話であると認識している。多様性の社会というふうに言われており、それを理解し合うという意味でも、絶対に必要だなというような確認はさせていただいた。引き続き次回もということで、難易度は非常に高いと思うが考えてまいりたい。

議長

次回もまたこのテーマで継続させていただきたい。以上をもって本日の議事を終了とする。